

幼保連携型認定こども園 平野保育園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始に当たり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設等の概要

・ 施設の種別	幼保連携型認定こども園
・ 運営法人の名称	社会福祉法人 平野福祉会
・ 施設の名称	幼保連携型認定こども園 平野保育園
・ 施設の所在地	神戸市西区平野町芝崎 2 9 8 - 1
・ 施設の電話番号、FAX 番号	078-961-0840 FAX 078-961-2555
・ 電子メール	hiranohoikuen@hirano.or.jp
・ 施設の管理者の職名及び氏名	園長 吉川 裕史
・ 認可日	平成 2 9 年 4 月 1 日

2 教育・保育等の内容、施設の詳細

・ 施設の開所時間	午前 7 時～午後 7 時
・ 施設の利用定員	1 号 1 5 人 2 号 8 9 人 3 号 6 1 人
・ 運営の方針	(1) 丈夫で明るくたくましいこども (2) 素直で心豊かなこども (3) 考えて行動するこども (4) 誰とでも遊べる思いやりのあるこども

(教育・保育目標)

0 歳児

- 人とのかかわりのなかで、人に対する愛情と信頼する心を育てると共に、豊かな心を育てる
- 愛着行動から信頼関係を育み、他者とのかかわりを広げるようにする
- 安定した生活のなかで、食事・排泄・着脱など、基本的な生活習慣を自分でしようとする

1 歳児

- 自分がしたい事や、してほしい事などに遊びの中で応答的にかかわり、言葉のやりとりを楽しんだり、保育者を仲立ちにして、友達への関心を広げていく

2 歳児

- 自分の好きな遊びを楽しみ、のびのびと体を動かして丈夫な体づくりをする

- 自分の思いや欲求を言葉で表現しようとする
- 模倣活動、言語活動を促し、表現活動の芽生えを育てる
- 運動遊びや表現遊びを通して心身の発達を促す

3 歳児

- 自分の思いや感じとったことを保育者や友だちに言葉で伝えようとする
- ぶつかり合いながらも、友だちと遊ぶ楽しさを味わう
- 遊びや体験活動に興味、関心を持ち、意欲的に取り組もうとする

4 歳児

- 鼓笛練習により集団行動や決まり、ルールを守ることの大切さを知り、友だちとのかかわりを深めていく
- 自然や身近な事象、物事に触れて興味・関心を持ち、おもしろさや不思議さなどに気付く
- 友達や保育者と楽しく食事をするなかで、食事のマナーを知り、好き嫌いなく食べようとする

5 歳児

- マーチングや和太鼓を通して、ひとつの目標に向かって力を合わせて臨む経験をし、達成感や充実感を味わう
- 身近な自然や社会事象に興味、関心を持ち、好奇心や、探究心を高める様々な遊びを通して、自分の力を発揮する喜びや工夫をして表現する楽しさを味わう。

・ 教育・保育の内容

保育所保育指針に基づき、支給認定を受けた保護者に係る園児に対し当該支給認定における保育必要量の範囲内において特定教育・保育を提供します。

・ 延長保育の内容

やむを得ない理由により、支給認定における保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合は、当該支給認定に係る園児に対し保育の必要な範囲内において延長保育を提供します。

・ 食事の提供

自園で調理した給食を適温にて提供するものとするが、家庭の手作り料理を通しての食育が乳幼児には必要不可欠であり、情緒面の発育を推進助長する観点から遠足日等を中心に年数回お弁当日を設けるものとする。

・ その他保育に係る行事等

4 月・3 月頃	遠足
5 月	春の発表会（運動会）
6 月・7 月	夏の発表会（参観）お泊り保育（5 歳児）
10 月	鼓笛フェスティバル（4・5 歳児）
11 月	秋の発表会（音楽会）
2 月	冬の発表会（生活発表会）

- ・教育・保育を提供する日
 - 2号・3号 月曜日から土曜日まで。ただし、年末年始、祝祭日を除く。
 - 1号 月曜日から金曜日まで。ただし、年末年始、祝祭日を除く。
(春休み、夏休み、冬休み : 小学校に準じます)
- ・教育・保育を提供する時間
 - 保育標準時間認定
 - 7時から6時の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間
 - 保育短時間認定
 - 8時から4時の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間
 - 教育標準時間認定
 - 9時から1時の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間
- ・居室面積、園舎面積、園庭面積等

	敷地	面積	敷地面積	1,491 m ²	
			駐車場	898 m ²	
	建物	鉄骨造り2階建て	2棟	鉄骨造り3階建て	1棟
		軽量鉄骨造り2階建て	1棟	木造平屋建て	1棟
		延べ床面積	1,160.61 m ²	乳児室・ほふく室	3室 110.26 m ²
				保育室・遊戯室	522.12 m ²
				その他、調理室、図書コーナー、	
				プール	
		設備	冷暖房、一部床暖房		
	園庭	面積	674 m ²		

3 職員の体制

- ・職種別の職員の数（資格保有者の数）平成30年4月予定

園長	常勤	1人	(社会福祉主事)
主幹保育教諭	常勤	2人	(保育士資格・幼稚園教諭免許)
保育教諭	常勤	18人	(保育士資格・幼稚園教諭免許)
	非常勤	6人	(保育士資格・幼稚園教諭免許何れか又は両方)
調理員	常勤	3人	(栄養士2人、調理師免許1人、)
	非常勤	2人	
その他	非常勤	2人	
- ・職員の勤務形態、労働時間
 - 正規職員の勤務時間帯
 - ①7:00～16:00、②8:00～17:00、③8:30～17:30、④9:00～16:30
 - ⑤9:00～18:00、⑥9:30～17:30、⑦9:30～18:30、⑧9:30～19:00

- ・ 職員の経験年数
 - 園長の経験年数 27年
 - 保育士の平均経験年数 9年

4 利用料等

- ・ 利用者負担額
 - 支給認定を受けた市町村が定める利用者負担額の徴収を行います。
(市の資料参照)
- ・ その他の費用
 - 延長保育料について、別紙のとおり徴収を行います。
- ・ 支払方法
 - 保育料 口座振替払い(毎月27日に登録口座から引き落とします。手数料は園が負担します。)
 - 諸 費 現金

5 契約の解除

- 園児が小学校に就学するときは、卒園するものとします。
下記の場合、教育・保育の提供を終了し退園させるものとします。
- ・ 支給認定保護者が退園を申し出たとき
 - ・ 保育認定こどもに該当しなくなったとき
 - ・ 利用者負担額の支払いが3か月間滞ったとき
 - ・ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

6 学校医

- ・ 学 校 医 さの小児科クリニック
- ・ 学校歯科医 だいこく歯科医院
- ・ 学校薬剤師 高城 信子

7 健康診断の実施

- ・ 内科健診
 - 全年齢対象に年2回(5月と11月)実施します。
- ・ 歯科健診
 - 全年齢対象年1回(6月)、4・5歳児のみ年2回実施(12月)
- ・ 耳鼻科健診、眼科健診
 - 4・5歳児のみ 年1回実施(9月)
- ・ 尿検査、 年1回実施
- ・ 身体測定
 - 毎月初旬に身長・体重の測定を行います。4月、9月、1月に胸囲の測定を

行います。結果については「おたより帳」に記載します。

8 要望・苦情・相談の受付

・相談窓口

担当者 主幹保育教諭 吉川 知里
責任者 園長 吉川 裕史
連絡先等 電話 961—0840

・第三者委員

入園時に案内します。

9 利用者に対するの保険

○保険名称 日本スポーツ振興センター災害共済給付（保護者加入）

保険の内容 死亡 2,800万円
障害 3,770～82万円
負傷 5,000円以上給付対象

○保険名称 全私保連保険制度（賠償・障害保険：保育園加入）

保険の内容 賠償責任 支払限度額
対人 2億円
対物 1事故 200万円
団体傷害
死亡・後遺症障害 121.2万円
入院 1,800円/日
通院 1,200円/日

○保険の名称 賠償責任保険（給食等：保育園加入）

保険の内容 対人対物 1,000万円

○保険の名称 自動車保険（園バス：保育園加入）

保険の内容 人身傷害 5,000万円
搭乗者傷害 2,000万円

10 非常災害時の対策

避難・消火訓練 月1回実施

災害時の避難場所 当園

11 守秘義務及び個人情報の取扱に関する事項

市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。

1 2 その他留意事項

○5歳児は音楽指導、体育教室、学研わくわくタイム、英語あそびがあります。
(音楽指導は、1つのものを全員で作り上げる達成感を目的としています。)

○4歳児は和太鼓指導、体育教室、学研わくわくタイムがあります。

○3歳児は体育教室があります。 (H29年度実績)

(上記指導にかかる保護者負担は無、個人使用品で臨時的負担の場合のみ有)

○園として保護者様の就労状況把握の為、毎年4月以降に在職証明書の提出をお願いしております。

○保育士の勤務シフト作成の為土曜登園を1ヶ月ごとに確認しております。
ご理解・ご協力宜しくお願いします。

○天候、地域行事等によりお知らせしている行事等が変更になります。

○保育時間(延長も含む)は定刻を基準として超過した場合は日割り延長として課金しております。

別表

1 利用者負担以外の徴収金について

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
スポーツ振興センター保険掛金	スポーツ振興センター保険掛金に係る費用	年額 240円 平成29年4月時点
1号認定子どもに係る給食費	1号認定子どもに係る食事の提供の費用	月額 4000円 平成29年4月時点
2号認定子どもに係る給食費	2号認定子どもに係る食事の提供の費用	月額 1800円 平成29年4月時点
個人使用用品代	①制服：体操服等被服類 ②のり、ハサミ等用品類 個人使用の用品類の費用	時価
写真代	園内スナップ写真の費用	50円/枚 平成29年4月時点
月刊絵本代	個人持ち帰り月刊絵本の費用	定価
個人用物品	カバン等	時価

※その他、行事に係る費用等については、事前に保護者に説明・同意の上、徴収するものとする。

2 延長保育に係る利用者負担

神戸市の定める額の範囲内で定める。

月額料金 30分2,500円 1時間4,500円

日割り 30分単位300円/回

3 一時保育に係る利用者負担

神戸市の定める額の範囲内で定める。